

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ピラミードを基礎とする4つの方針は、入社時より説明し、ミーティングや園内研修を通して職員に伝えている。選択できる・主体的保育の推進について確認しながら運営を進めている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内各園が集う会合に出席し、動向や情報について収集にあっている。また法人本部との情報共有等により取り巻く環境の把握に努めている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	必要なハードの修繕など法人と相談しながら進めている。本年度より管理者が交替し、新たな体制・方針の中、運営が進められている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人にて中長期計画を策定しており、社員総会等での確認がなされている。また園としても目標管理を遂行しており、意識するよう努めている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	法人として課題と重点施策等が掲げられた年度の事業計画が策定されており、その計画中に本園の計画とOKRをもとにした目標管理・設定がなされている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	作成したOKRは掲示、説明を通して職員および園全体の目標として周知を図っている。事業計画・全体的な計画・年間指導計画・保健計画・食育計画等各種計画は職員の意見を聞きながら策定・見直しにあっている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	法人による元気通信、日々の保育活動を連絡するドキュメンテーション等を通して方針の発信にあっている。またソーシャルネットワークサービスを始めるなど更なる拡充にも努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	シートを活用した目標管理などにより職員の資質等について評価がなされている。保護者アンケートを実施しており、貴重な意見として運営の参考としている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	月間・週間指導計画の策定および評価・反省・チェックを通してクラス運営の進捗について確認がなされている。振り返り方法や経験ある職員の保育方法を参考にしていこう姿勢等については今後の検討課題としている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図・業務分担・災害時の対応体制が明確化され、周知されている。職員の良いところを伸ばす・貢献を評価することで職員のモチベーションを向上させるよう努めている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	虐待防止のセルフチェック実施など保育者としてあるべき姿について指導・管理にあたっている。法人本部の主導や他園の動向を追いながらコンプライアンスへの留意に取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	ピラミードによる環境の見直しなど保育の質の向上に常に取り組んでいる。一斉保育から個別保育への移行に対しては進捗を確認しながら進めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	業務支援ソフトの導入等による業務の効率化を図っている。職員との話し合いを重視し、園運営・クラス配置等に取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人本部が主導し、人材の確保にあたっている。職員の人間性を重要視した採用と育成に本法人の方針を理解することができる。クラスへの職員配置についてはその年齢における保育の経験と園全体でのバランスをとりながら進めている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	職員個別の評価シート作成をもって目標管理・評価を実施している。また明確な評価基準、360度の評価により職員の意見の反映と環境への改善に繋げている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	勤怠管理システムの活用等により時間外労働の削減等就業環境整備に努めている。職員の希望ややりたいことを尊重し、変化や挑戦を恐れぬ風土づくりがなされている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	個人面談、評価シート作成を通して職員育成にあたっている。職員とは4つの約束をもって業務にあたるよう指導しており、園の誇りは「職員」であることを表明している。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	新入職員に対しては担当職員の配置、管理職との面談など丁寧な指導がなされている。期待する職員像を見直しながら評価・指導に取り組んでいる。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	研修機会の提供、蔵書等資料の使用等により職員の研鑽がなされている。虐待防止、より良い保育の実施、事例検討、療育、保護者対応等について研鑽を図っていく意向をもっている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	新型コロナウイルスの影響等を考慮しながら実習生の受け入れがなされている。マニュアル等標準化の整備、受け入れ数の増加などを課題として認識している。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人にてインターネットサイトが公開されており、園の概要についても広く発信がなされている。動画サイト、ソーシャルネットワーキングシステム等も活用し、活動や方針が深まるよう取り組んでいる。更に更新の頻度を高め、地域への発信量を増やす意向をもっている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理、プライバシー保護等の規程が整備されており、法人本部のチェックを通して適切な運営にあたっている。元気キッズ通信の発刊、ブログの更新等を通して運営の透明性を担保している。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	クリーン活動への参加、海外在住者との触れ合い、本の支援寄付等地域貢献やお祭り等イベント参加に努めている。新型コロナウイルス終息後には近隣住民との親睦を更に深めていく意向をもっている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	学生ボランティアの受け入れなどがなされている。今後は規定の明確化を図り、更なる受け入れをしていく意向をもっている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	行政を含めたネットワークへの参加、療育・医療機関・法人内他園等関係機関と連携に努めている。消防署・児童館なども子どもたちが訪問するなど積極的な交流にあたっている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	市内園長会等への参加を通して福祉ニーズの把握に努めている。市内および近隣市に法人内他園が多数設置されており、情報や課題を共有しながら運営の改善にあたっている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	イベントでのブース設置などにより地域への交流と貢献がなされている。また医療的配慮の必要な児童の受け入れなど法人の協力を得ながら進めている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1 (1) -① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	セルフチェックの実施、研修の開催等により子どもを尊重する保育の実践に努めている。管理職によるラウンドと都度による指導を重ね、共通理解が深まるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (1) -② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報およびプライバシーの保護について約しており適切な運営に取り組んでいる。保護者からは入園時には同意書を得ており、個々の内容に沿った対応となるよう情報共有にあたっている。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-1 (2) -① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	見学会および随時により利用希望者への見学・問い合わせ対応にあたっている。新型コロナウイルスの影響を考慮し、人数制限等対応にあたっている。セキュリティ・人員配置、おむつの廃棄等について説明し、園への理解が深まるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (2) -② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時にはしおり：重要事項説明書を配布し、運営方針にはじまり保健と健康管理に至るまで掲載されたツールを用いて説明にあたっている。個別面談において健康や食事等について話し合い、入園を迎えている。
Ⅲ-1-1 (2) -③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	新型コロナウイルスの影響により就学先への見学は中断している。担任職員と小学校との教諭とのミーティングが開催されており、情報の提供にあたっている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-1 (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者アンケートを実施しており、貴重な意見や方針への賛同を確認し運営の参考としている。配信システムを利用し、行事の感想などを聴取している。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-1 (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園のしおりには、苦情解決責任者、苦情解決第三者委員の氏名と連絡先等苦情解決体制が明示されている。
Ⅲ-1-1 (4) -② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者会の開催等にて利用者から意見を聞く機会を設けている。日々の送迎時にもコミュニケーションを図るよう努めている。
Ⅲ-1-1 (4) -③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	苦情解決責任者を法人代表者が務めるなど法人全体としての対応体制が敷かれている。苦情・要望等保護者からの声については記録簿に残し、園として共有するよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-1 (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	ヒヤリハット報告書を共有するなど安全管理への留意に努めている。園内の安全点検実施、各種マニュアルの整備によりリスクマネジメントにあたっている。
Ⅲ-1-1 (5) -② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	検温・消毒・迅速な情報提供等による新型コロナウイルスの蔓延防止策など対応に取り組んでいる。行事については人数の限定、時間の配慮等工夫しながら対応にあたっている。
Ⅲ-1-1 (5) -③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	地震・火事・不審者等の各リスクに対して訓練の実施と反省・評価にあたっている。立地を考慮し、水害対策や訓練の実施を今後予定している。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保健衛生・調理・戸外活動などの留意事項を含んだマニュアルが策定されている。また経理・個人情報保護等の各種規程も完備しており、保育と運営の標準化がなされている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	法令・取り巻く環境の変化等にあわせて随時マニュアル・規程等の改訂にあたっている。行政や法人からのアドバイスを参考にリスクマネジメントや世界の保育方法の取り入れに注力がなされている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	ピラミードに基づくテーマ保育が年齢にあわせて実施されている。日々子どもたちの姿を追いながらクラスごとに週・日の指導計画が作成されている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	業務支援ソフトを利用し、各種指導計画の立案、改定がなされている。期ごとに評価と反省を付し、
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	児童票・日々の保育の記録は業務支援システムにより記録されており、確認や抽出作業の省力化が図られている。会議等を活用し、クラス、園全体で共有を図る仕組みが構築されている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保存年限を明確にし、記録の管理と保守にあたっている。連絡帳やアルバムについてもサービスを活用し、保存や記録ができる体制を提供している。

A 個別評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	法人の目指す保育を考慮し、保育計画委員会により全体的な計画が策定されている。各園の地域性も考慮されており、検討・作成がなされている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	発達に合わせた玩具の選定、静と動のバランスを図ったプログラムなど環境設定に注力がなされている。食事、睡眠をはじめ、子どもたちにとって心地よい居場所となるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの欲求を受け止め、怒らない・しからない保育をこころがけている。伝えることを重視し、会議や日々の保育の中で指導にあたっている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	トイレトレーニングにあたっては、子どもたちの意志を尊重し、保護者と連携しながら進めている。興味をもてるよう絵カードを活用するなど自然にみにつけられるよう工夫に努めている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	様々なコーナーを設置する、またコーナーを取り除くなど多様な活動ができるよう工夫に努めている。また子どもたちが遊びこむその姿を保護者にドキュメンテーションを使いながら伝えることで園の方針を理解してもらえるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	担当制による愛着形成に注力がなされており、触れ合う機会、気持ちの受容をこころがけた保育に取り組んでいる。衛生的かつ家庭的な雰囲気の中、子どもたちが安心できる環境を提供している。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもたち一人ひとりの発達を意識し、成長に合わせた活動に取り組んでいる。基本的な生活習慣の習得、午睡等家庭と連携を図りながら進めている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	サークルタイム（子どもと職員が円形になり、コミュニケーションを図る）を行っており、子どもたちが自身を表現すること・見通しを立てることに役立っている。テーマ保育、縦割り保育などを駆使しながらプログラムを構築しており、自然に・体験しながら成長が見守られている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	法人として児童発達支援事業・相談支援事業所を併設しており、相談しながら保育を進めている。療育医機関や家庭との連携をもとに成長に合わせた環境を提供できるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	おやつは皆が安心して食べられるよう除去食によるおやつを用意するなど配慮に努めている。職員の交替に対しても文書での引き継ぎ等連携と伝達にあたっている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	新型コロナウイルスの影響により就学先への見学は中断している。担任職員と小学校との教諭とのミーティングが開催されており、情報の提供にあたっている。

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	毎朝の視診と健康チェック等子どもたち一人ひとりの状態が記録・確認されている。定間隔による確認、子どもそれぞれのリズムの尊重、キッズベッドの使用等により午睡がなされている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断・歯科検診、体重測定が定期でなされており、記録・管理されている。またアプリケーションを使用し、保護者ともタイムリーに情報共有を可能としている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	なるべく皆で同じものを食べられるよう配慮した食事提供に努めている。家庭との連携、園全体での情報共有、提供時の配慮など安全な食事のための取り組みがなされている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食べる量や場所など子どもたち自身で選択できる環境としており、食事時間が楽しくなるよう設定がなされている。新型コロナウイルスの終息状況を考慮し、クッキング保育の再開などが検討されている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	保育と調理を区別することなく、園全体で食育を推進している。野菜の栽培を通して好き嫌いを見直していけるよう取り組んでいる。サイクルごとに見直しをするなど細かな配慮がなされている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		保育園システムを利用してタイムリーに保護者への情報提供にあっている。またドキュメンテーションを作成し、コロナ禍にあっても子どもの活動を理解してもらえるよう注力した取り組みがなされている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		日々のコミュニケーション、保護者会、行事参加等を中心に保護者との関係構築にあっている。来年度は保護者参観を増やしていくことを予定している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		毎日の視診等により子どもの健康を観察しており、行政等関係機関と連携し、子どもたちの安全を見守っている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		職員個別の評価シート作成をもって目標管理・評価を実施している。また明確な評価基準、360度の評価により職員の意見の反映と環境への改善に繋げている。